

議第54号

権利放棄につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成27年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造

権利放棄につき議決を求めることについて

滋賀県奨学資金貸与金の返還を免除することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定に基づき、議決を求める。

- 1 貸与の相手方
- 2 資金の種類 奨学金および入学資金
- 3 金額 900,000 円